

2019年10月1日
日本郵便株式会社
北海道支社

地方公共団体からの委託事務の取扱拡大

日本郵便株式会社北海道支社（北海道札幌市中央区、支社長 長野 善仁）は、地方公共団体からの委託を受け、新たに下記のとおり取り扱いを開始します。

記

【取り扱いを開始するサービス】

市町村	取扱事務	取扱開始日	取扱郵便局名
芦別市	<ul style="list-style-type: none"> ■ し尿処理券販売事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ し尿処理券 10 円、100 円、500 円、1,000 円 ■ 指定専用袋販売事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ用袋 3ℓ、6ℓ、12ℓ ・ 一般ごみ用袋 20ℓ、40ℓ ・ 缶用袋 30ℓ、45ℓ ・ びん用袋 30ℓ ・ ペットボトル用袋 30ℓ、50ℓ ・ プラスチック用袋 30ℓ、50ℓ 	2019年10月1日(火)	西芦別郵便局 常磐郵便局
湧別町	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指定ごみ袋販売事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃やすごみ袋 10ℓ、15ℓ、30ℓ、45ℓ ・ 燃やさないごみ袋 10ℓ、15ℓ、30ℓ、45ℓ ・ 粗大ごみ処理券 200 円、400 円 ・ 直接搬入ごみ処理券 500 円、1,000 円、2,000 円、3,000 円、 6,000 円 	2019年10月1日(火)	上芭露郵便局

【北海道管内の委託事務の取扱状況】

2019年10月1日現在（今回の取扱拡大分を含む）

委託事務区分	累計	
	市町村数	取扱郵便局数
1 証明書交付事務	19	38
2 バス利用券交付事務	2	98
3 し尿処理券販売事務	1	2
4 指定ごみ袋等販売事務	25	57
5 指定ごみ袋交付事務	2	228
6 取次事務	3	229
7 受託交付事務	1	1
合計（ ）は重複を除いたもの	53 (43※)	653 (417※)

※重複市町村の内訳

- ・札幌市（指定ごみ袋等交付事務、取次事務）
- ・釧路市（証明書交付事務、バス利用券交付事務）
- ・芦別市（し尿処理券販売事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・三笠市（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・黒松内町（証明書交付事務、取次事務、受託交付事務）
- ・由仁町（証明書交付事務、指定ごみ袋交付事務、取次事務）
- ・湧別町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・弟子屈町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）

以 上

<p>【報道関係の方のお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 北海道支社 経営管理本部 経営管理部（広報担当） 電話：（直通）011-214-4005 （F A X）011-214-4404</p>	<p>【お客さまのお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 北海道支社 経営管理本部 経営管理部（地方公共団体窓口担当） 電話：（直通）011-214-4206</p>
--	--